

第 72 回昭島市新春駅伝競走大会協賛企業募集要項（案）

昭島市新春駅伝競走大会実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、昭島市新春駅伝競走大会の趣旨を理解し、協賛していただける団体、企業等を募集します。

1 大会の趣旨

スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流を図ることを狙いとして開催します。

2 協賛企業とは

協賛の申し込みを行い、昭島市新春駅伝競走大会の運営に資することを目的として、特別協賛、一般協賛並びに広告協賛をしていただける企業、団体のことを指します。

3 協賛特典

企業名・商標または広告の掲載等については、次の表に基づき、実行委員会の判断により表示の位置、順序等を決定いたします。

（別表）協賛区分と特典

協賛区分	協賛金額	特 典
特別協賛	30 万円以上	・大会プログラムへ広告（A 4 カラー 1 頁）掲載 ・大会プログラム協賛企業一覧へ企業名等掲載 ・ナンバーカードへ企業名等掲載 ・フィニッシュテープに企業名等又はロゴ掲載 ・市公式ホームページに企業名掲載
一般協賛	20 万円以上	・大会プログラムへ広告（A 4 カラー 1 頁）掲載 ・大会プログラム協賛企業一覧へ企業名等掲載 ・市公式ホームページに企業名掲載
	10 万円以上	・大会プログラムへ広告（A 4 カラー 1 / 2 頁）掲載 ・大会プログラム協賛企業一覧へ企業名等掲載 ・市公式ホームページに企業名掲載
広告協賛	5 万円以上	・大会プログラムへ広告（A 4 カラー 1 / 4 頁）掲載 ・大会プログラム協賛企業一覧へ企業名等掲載 ・市公式ホームページに企業名掲載
	1 万円以上	・大会プログラム協賛企業一覧へ企業名等掲載 ・市公式ホームページに企業名掲載

4 申し込み方法

協賛の申込みは、「昭島市新春駅伝競走大会協賛申込書」を、郵送・持参のいずれかの方法で実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）に提出してください。

5 申込み受付期限

令和8年9月1日（火）から令和8年10月30日（金）までとし、協賛金や広告データ等の納入期限については別途通知します。なお、ご持参いただく場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

6 協賛金の支払い方法

協賛金については、指定口座への振込となります。協賛申込書を受理した後、事務局より振込先のご案内と請求書を送付いたします。なお、振込手数料については、申込者でご負担をお願いいたします。

7 注意事項

（１）本大会がやむを得ない事情により中止となった場合、既に受領済みの協賛金はお返しできません。

（２）協賛企業が得られる特典の効力は、申し込みが受理された日から発生し、令和9年3月31日（水）をもって消滅するものとする。

（３）掲載する広告、商標ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会に提出してください。

（４）本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は事務局で審査のうえ、決定します。

・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれのある団体

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はこれに関係すると認められる団体

・その他事務局が適当でないと認める団体

【お問い合わせ・お申込先】

昭島市新春駅伝競走大会実行委員会事務局

〒196-0033 昭島市東町五丁目13番1号 昭島市総合スポーツセンター内

T E L : 042-544-4152